

2023年 新人議員特別セミナー報告書

日時 2023年4月25日

場所 渋川市民会館会議室

講師 高沖 英宣氏

報告者 日本共産党渋川市議団

報告書

「議会の資質向上と議会運営の基本」と題して、講演が行われた。

1. 議会の役割・機能

○憲法93条 議事機関として議会を設置する。

審議する、熟議する機関

※住民の代表機関であり、議決機関である。議会は、いかに「民意」を反映することが重要。

○議決機関としての議会の権能

地方自治法（第96条第1項）の議決権が基本的で本質的

条例の制定や予算（承認）決算（認定）の議決

※議決によって自治体意思が決定される→団体意思の決定機能

○長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能

憲法上「二元代表制」が要請されている。

決算の認定についても、執行機関の事務執行に対する監視機能を担う議会の重要な権能であると位置づけられている。

※市民の代表としての監視機能の行使が必要である。

○議事機関としての審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う。

議員及び委員会の議案提出権、議案に対する修正の動議、専門的事項に係る調査、条例の制定改廃や予算の議決権等

※議会の審議における政策提案等、地方分権が進展し、地方自治体の自己決定の領域が拡大する中、議会の政策形成機能の一層の発揮が求められているが、渋川市でも、議会集団として、政策形成機能を発揮していくことが、大事ではではないかと思う。

※議会基本条例の制定や、一般質問を「議員の」から「議会の」へ転換。